

延長利用申請書

年 月 日

大阪市中央公会堂御中

(申請者) 団体名

申請者名

連絡先

-

-

下記の通り、利用時間の延長を申請します。利用にあたっては公会堂規則を厳守します。

記

利用年月日	年 月 日 () ~ 月 日 ()
延長理由	準備のため・片付けのため・その他 ()

延長希望部屋	利用区分	延長希望時間 ※夜間区分の後延長不可
	午前・午後・夜間・全日	前30分延長・後30分延長

【注意事項】

- 延長利用の利用辞退（返金可能）期限は延長する部屋の期限と同一となります。
- 上記期限を過ぎた場合、ご利用の有無に関わらず延長料金はお支払いいただきます。
- 部屋の利用料をお支払いいただいた後、延長利用を追加予約された場合、延長利用料は利用当日にお支払ください。
- 前延長された場合は、利用時間定刻に鍵をお渡しいたします。
(午前 9:00、午後 12:30、夜間 17:30)

【延長時間】

	午前	午後	夜間
前延長	9:00~9:30	12:30~13:00	17:30~18:00
後延長	12:00~12:30	17:00~17:30	

公会堂記入欄	受付/承認連絡	システム入力	確認
	/		

※ご記入いただいた個人情報は公会堂利用に関する事務処理にのみ使用し、利用終了後は責任をもって廃棄いたします。